

## 令和4年度第5回座間市生涯学習プラン策定委員会会議録

会議の名称	令和4年度第5回座間市生涯学習プラン策定委員会		
開催日時	令和5年1月27日（金） 13時30分～15時00分		
開催場所	市役所 教育委員会室		
出席者	大串委員（副委員長）、佐々木委員、田中委員、和田委員 安藤教育部長（委員長）、安部スポーツ課長、市嶋青少年課長 飯田図書館長、吉野生涯学習課長		
事務局	淀川副主幹兼生涯学習係長、河野生涯学習係主事		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開又は一部公開とした理由	—		
議題	1. 生涯学習プラン素案について（資料1～3）		
資料の名称	資料1. 座間市生涯学習プラン（令和5～12年度）（事務局案） 資料2. 座間市生涯学習プラン（令和5～12年度）（素案）に関する意見公募（パブリックコメント）意見一覧（事務局案） 資料3. 座間市生涯学習プラン（令和5～12年度）（素案）（パブリックコメント用）		
会議の結果			
<p>Ⅲ前生涯学習プランの総括</p> <p>（6）高齢者に対する生涯学習の推進に、仲間づくりについて追加</p> <p>（8）学習関連機関及びコミュニティ関連機関との連携による生涯学習の推進 「現状、」を「現状では」に修正</p> <p>（10）学習成果の評価システムの実施 学習成果の評価自体が課題である旨触れるよう修正</p> <p>Ⅳ生涯学習推進の基本理念と基本目標、基本方針と基本施策の基本方針</p> <p>（9）学習活動の支援体制の確立 生涯学習施設と社会教育施設について、法の根拠も含めて確認し、可能であればまとめる。</p>			

**1.生涯学習プラン素案について 資料1～3**

委員長：事務局より、パブリックコメント及びそれによる生涯学習プランの修正箇所について説明願いたい。

生涯学習係長：パブリックコメントについては資料2のとおり。コメントの内容が具体的すぎるものや、実現性がないもの、現時点で方針が決まっていないものなどは、プランに反映させていない。パブリックコメントや教育委員からの意見を踏まえて、加筆修正したものは資料1のとおりである。赤字部分が修正及び追記した箇所である。Ⅰ座間市生涯学習プランの性格の、教育施策関連個別計画に、学校教育の実施計画である豊かな心を育むひまわりプランを追加。しかし、このプランは生涯学習プランでは取り扱わないため、注釈を入れている。Ⅲ前生涯学習プランの総括（1）市民が主役となる生涯学習の推進にて、パブリックコメントより、ボランティアの種類が不明との意見があったため、名称などの詳細を載せるよう修正した。（6）高齢者に対する生涯学習の推進にて、パブリックコメントより、あすなろ大学は高齢者を対象にしている学びの場であるとの指摘があり修正した。

参考資料のアンケート調査集計結果は、もともとは棒グラフを挿入していたが、見づらいという意見があったため、棒グラフを削除し、表内を数値が大きい順に並べ直すことを検討している。

委員長：前回の会議で協議したところから、パブリックコメントと教育委員の意見を参考にして加筆修正を行ったとのことだった。各委員からも意見を聴取できればと思う。

資料1Ⅰ座間市生涯学習プランの性格について、意見のある委員はいるか。

→委員一同意見なし

委員長：Ⅱ座間市の社会教育（生涯学習）のあゆみについて、意見のある委員はいるか。

副委員長：「幼年会」の正式名称は「座間幼年会」ではないか。

生涯学習課長：幼年会は地域名が頭についている場合もある。総称してこのような名称にした。

委員長：幼年会の正式名称について、事務局は確認すること。

田中委員：「読み聞かせや遠足、集団登校などの活動」に修正されているが、「タニシ等を探り」という表現の方が、イメージしやすかったのでは。

生涯学習係長：この部分に関しては、定例教育委員会にて教育委員から意見をいただき修正した箇所である。

委員長：Ⅲ前生涯学習プランの総括について、意見のある委員はいるか。

副委員長：保育ボランティアとは社会教育の事業に参加する、婦人を支援するボランティアを指すのか。

生涯学習課長：保育ボランティアとはいろいろな意味があるため、(1)市民が主役となる生涯学習の推進で説明している。

和田委員：生涯学習ボランティアや保育ボランティアとは団体なのか。

生涯学習係長：多くは団体である。生涯学習のボランティアとなると個人も該当する場合があるかもしれないが、本プランでは団体を想定している。

佐々木委員：(2)地域に根差した生涯学習の推進にて、支援をする職員の専門性向上や、研修等による担当職員の資質向上とあるが、パブリックコメントにもあるが、社会教育主事が1名しかいない状況である。資質の向上も必要だが、要員の確保に関してもコメントした方が良いのでは。

生涯学習係長：その課題は、(9)学習活動の支援体制の確立内にて触れている。

委員長：社会教育主事の要因確保に関しては課題だと認識している。関係部署と調整を進めていく。

副委員長：(2)地域に根差した生涯学習の推進で、公民館のみ記載されているが、文化センターは含まれないのか。

生涯学習課長：市立公民館とは、市公民館、東地区文化センター、北地区文化センターの3つを含めての表記である。

佐々木委員：(6)高齢者に対する生涯学習の推進にて、学びは仲間づくりにつながり、高齢者の孤立を防ぐことにもなる。そのことを触れることはできないか。

生涯学習係長：承知した。

和田委員：(6)高齢者に対する生涯学習の推進にて、生涯学習宅配便も選択肢の一つとあるが、宅配便は学校や任意の団体でも利用が可能であることから、高齢者という括りではないと感じる。

生涯学習係長：そのとおりである。しかし、自治会や老人会の利用も多いため、このような記載となっている。

副委員長：(8)学習関連機関及びコミュニティ関連機関との連携による生涯学習の推進にて、「現状、」とあるが、「現状では」にするのはどうか。

生涯学習係長：承知した。

副委員長：(10)学習成果の評価システムの実施にて、「その他個々の事業について

ては、社会教育委員会議等で特段評価していません」とあるが、社会教育委員でアンケート調査をした経緯がある。

生涯学習係長：ここに記載している評価とは、個々の事業を評価することであり、社会教育委員会議では、そこまでの評価は行っておらず、評価の趣旨が異なるため、このような記載となっている。

佐々木委員：評価の種類は様々で、ここでいう評価は事業評価である。(10)の見出しの名称を変更する必要があるか。

副委員長：「その他個々の事業について」と記載があるにも関わらず、(10)の見出しが学習成果の評価、となっているのは異なるのではないか。

生涯学習係長：前生涯学習プランでは学習成果の評価としているが、内容は事業評価となっている。実際には学習成果の評価は難しい面もあるため、新プランでは事業評価システムの実施としている。市民に意見を聞くということが学習成果の評価につながると考えることもできるのかもしれないが。

スポーツ課長：学習成果の評価は難しいということが、そもそも課題なのでは。

委員長：前生涯学習プランの内容となるため、記載の内容を大きく変更することは難しいと感じる。

IV生涯学習推進の基本理念と基本目標、基本方針と基本施策について何か意見のある委員はいるか。

副委員長：基本方針(3)社会情勢の変化から生じる現代的課題に対応した生涯学習の推進にて、「性の多様性」という表現は、一般的な表現か。

生涯学習係長：そのように認識している。

和田委員：基本方針(9)学習活動の支援体制の確立にて⑤学校施設の開放とあるが、以前は余裕教室の開放も行っていたと思うが、今は体育館等しかないのか。

生涯学習係長：今年度までは余裕教室を開放している学校もあった。学校運営協議会が立ち上がるなどして、余裕教室の利用が難しい状況になった結果、次年度からは余裕教室の開放を行う学校が無い状況である。

委員長：少子化が進んでいるのになぜ余裕教室が無いのか、という質問を多くいただくが、最近の学校は、国際級や、肢体不自由教室等の専用教室の用意があるため、教室に余裕がないことが現状である。

佐々木委員：⑥新たな社会教育施設の整備については、主語は生涯学習課なのか。また、もう少し強い表現にできないか。

生涯学習課長：市の総合計画でも取り組むため、「市」が主語になると思われる。

委員長：何十年も、郷土博物館については要望をいただいている。なかなか予算

の都合もあり、現在まで建設に至っていない。改めて検討委員会にて教育委員に共有し、付帯意見をつけて市長部局に提出している。建物ができたとしても展示物がないと意味がないため、教育部で引き続き検討していく。

スポーツ課長：④生涯学習施設の整備、⑥新たな社会教育施設の整備とあるが、この2つは違うものなのか。分けて記載をしているが、⑥の内容を④に追加しても良いのでは。

生涯学習係長：法の根拠も含めて確認し、可能であればまとめる方向で検討する。

佐々木委員：参考資料内の座間市生涯学習プラン策定までの取組にて、2月に社会教育委員会議に提出とあるが、公民館運営審議会への提出はないか。

生涯学習係長：公民館運営審議会は、令和3年10月から1月にかけて検証及び意見を伺っている。今後、報告の機会を設けるかどうかについては検討する。

委員長：これにて、委員からの意見聴取を終了する。進行は事務局に戻す。

生涯学習係長：委員の意見を確認する。Ⅲ前生涯学習プランの総括（6）高齢者に対する生涯学習の推進に、仲間づくりについて追加。（8）学習関連機関及びコミュニティ関連機関との連携による生涯学習の推進内、「現状、」を「現状では」に修正、（10）学習成果の評価システムの実施内、学習成果の評価自体が課題である旨触れるよう修正、Ⅳ生涯学習推進の基本理念と基本目標、基本方針と基本施策の基本方針（9）学習活動の支援体制の確立内、生涯学習施設と社会教育施設について、法の根拠も含めて確認し、可能であればまとめる。以上で間違いはないか。

→委員一同意見なし

生涯学習課長：これにて、令和5年度から12年度の座間市生涯学習プラン策定委員会議を終了する。